くすりの取り扱いについてのお願い

やむを得ず、園に薬を持参される場合・・・

お子さまのお薬をお預かりするにあたって、保育者も慎重に取り扱いし、責任をもって 投与していきたいので下記のことに十分にご注意下さい。

- ・解熱剤・市販薬のくすりはお預かりいたしません。
- 長期継続して飲まなければならないくすりの場合は、ご相談ください。
- ・一回分を持参すること。水くすりは、1回分を別容器に移してください。
- ・医療機関の処方箋であること。保護者の方の判断で持参させた薬は、取り扱いできません。
- ・薬には必ず名前を明記してください。
- ・下記のくすり依頼書については、コピーをお取りいただいておくと便利かと思います。 不足の場合は、担任まで申し出てください。 職員室にも用意してあります。

くすり依頼書

依頼日	令和	年	目 日	
依頼先	津	西幼稚	র্	
()組	園児名	1	呆護者名	(FI)
病名	病院名	1	処方日	
			令和 年 月	日
くすりの内容			·	
()粉くすり)水くすり()塗薬 ()点眼()	その他
投与時間				
()食前	() 食後	()そ(の他	
分量				
投与保育者				
			(FI)	